

令和元年高島市教育委員会第4回臨時会

【 会 議 録 】

令和元年8月20日

開会 午後 1時00分

閉会 午後 2時22分

令和元年高島市教育委員会第4回臨時会会議録目次

(令和元年8月20日)

出席委員・出席事務局職員…………… 1

提出議案の題目…………… 1

議事日程…………… 2

(議事の経過)

日程第1 議第33号 令和2年度に小中学校において使用する教科用図書および小中学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について…………… 4

令和元年高島市教育委員会第4回臨時会会議録	
招集年月日	令和元年8月20日
招集の場所	高島市役所 新館2階 教育委員会室
開会	午後1時00分
教育長	上原 重治
教育委員会委員	小多 偕裕 三矢 艶子 川原林 正英 田邊 栄美子
教育委員会事務局職員	教育総務部長 北村 英明 教育指導部長 川島 浩之 教育総務課長 大塚 寿彦 学校教育課長 村田 秀俊 学事施設課長 辻 信孝 教育総務課参事 上原 真哉 教育総務課主事 阿慈知 美佳
提出議案の題目	1. 令和2年度に小中学校において使用する教科用図書および小中学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について
委員提出議案の題目	なし
開議	午後1時00分
会議録署名委員	本定例会の会議録署名委員は次の委員とした。 小多 偕裕 委員 三矢 艶子 委員

議事日程

令和元年8月20日(火)

午後1時00分 開会

第1 開会(挨拶)

第2 議事録署名委員の指名

第3 議事

日程第1 議第33号 令和2年度に小中学校において使用する教科用
図書および小中学校の特別支援学級において使
用する学校教育法附則第9条に規定する教科用
図書の採択について

第4 報告事項

報告第30号 高島市立学校の学校薬剤師の委嘱について

第5 今後の日程

議 事 の 経 過

開 会 (午後1時00分)

(大塚教育総務課長)

皆様、おはようございます。定刻となりましたので、只今から令和元年高島市教育委員会第4回臨時会を開会させていただきます。

それでは開会にあたりまして、上原教育長からご挨拶をいただいたのち、議事日程により会議の進行をよろしく願いいたします。

(上原教育長)

改めまして、みなさん、こんにちは。

委員の皆様には、大変お忙しい中を第4回臨時会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

大型の台風10号が西日本を縦断し、大雨や洪水などの災害が各地で発生をいたしました。被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。一方、これも台風の影響ではありましたが、日本海側では40度を超える猛暑となったとの報道がございました。本市では、特に大きな被害は発生しませんでした。今後とも自然災害への備えを万全にしておくことが必要であると痛感しているところでございます。

さて、去る7月に行われた滋賀県中学校夏季総合体育大会で、陸上競技1年男子1500Mと競泳女子400M自由形、800M自由形で市内の中学生が見事優勝いたしました。また、その後8月に実施された近畿大会へも、市内から11名の中学生が滋賀県代表として参加してくれました。市内中学生の活躍の知らせを受け、大変うれしく思っています。

本日は、議事日程にもございますように、令和2年度に小中学校において使用する教科用図書および小中学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択をお願いしたいと思います。

慎重審議の上、ご議決賜りますよう、よろしく願い申し上げまして、令和元年高島市教育委員会第4回臨時会の開会にあたりましての、挨拶とさせていただきます。

続きまして、議事録署名委員を指名します。小多委員、三矢委員、よろしく願いします。

それではこれより、議事に入ります。

日程第1、議第33号、令和2年度に小中学校において使用する教科用図書

および小中学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択についてを議題とします。村田学校教育課長。

(村田学校教育課長)

失礼いたします。お手元議案書の1ページをご覧ください。議第33号、令和2年度に小中学校において使用する教科用図書および小中学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について上記の議案を提出する。令和元年8月20日、高島市教育委員会教育長上原重治。

本議題は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定によりまして、令和2年度に小中学校において使用する教科用図書および小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書を採択することにつきまして、議決を求めるものでございます。

それでは、ご説明を申し上げます。2ページをご覧ください。まず、議案の2ページからの別紙についてご説明申し上げます。この別紙は、高島市教科用図書選定委員会からの答申を受け、採択案としたものであります。2ページは、令和2年度に小学校において使用する教科用図書、3ページから5ページは、令和2年度に小学校の特別支援学級において使用する教科用図書、6ページは、令和2年度に中学校において使用する教科用図書、7ページから9ページは、令和2年度に中学校の特別支援学級において使用する教科用図書でございます。本日は、これらの教科用図書の採択をお願いするものでございます。

なお、6ページの令和2年度に中学校において使用する教科用図書につきましては、文部科学省の通知を踏まえ、「特別の教科 道徳」以外の教科用図書は、現在使用しております教科用図書の4年間の使用実績から、平成27年度採択における調査研究の内容等を活用しております。また、「特別の教科 道徳」につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定等に基づきまして、平成30年度に採択された教科用図書と同一の教科用図書を採択することとなっております。次に、資料1から資料14についてでございますが、これは、高島市教科用図書選定委員会におきまして、調査研究員が調査研究いたしました結果を一覧にまとめたものでございます。まず、資料1から資料12までは小学校「令和2年度使用教科用図書調査研究結果」の資料です。選定した出版社を1ページ目にして綴じております。2ページ以降には、それぞれの教科用図書に対する調査研究内容を綴じてあります。これは、高島市の調査研究員が小学校の各教科について観点別に調査研究した結果を一覧表にまとめたものです。資料1は国語、資料2は書写、その後、社会・地図、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育・保健、外国語、特別の教科

道徳と資料1 2まで続きます。小学校および中学校の特別支援学級用の教科用図書に関しましては、資料1 3、資料1 4の「令和2年度使用教科用図書調査研究結果」を用意しています。これにつきましても、高島市の調査研究員が調査研究した結果をまとめたものです。資料1 5につきましても、平成27年度に、高島市教科用図書選定委員会におきまして、調査研究員が中学校の教科用図書について調査研究いたしました結果を一覧にまとめたものでございます。以上、資料1から資料1 5までを選定資料として準備させていただきました。

それでは、高島市教科用図書選定委員会の答申に係る選定と選定理由をご説明申し上げます。まずは令和2年度に小学校において使用する教科用図書についてです。資料1をご覧ください。国語で選定したのは、教育出版の教科用図書です。教材のてびきに示されている学習過程が他社と比べて明確です。子どもの目から見た発言も記載され、児童がしっかりと読みを深め、自ら学習に向かえる学びの工夫となっています。「読みたい」という意欲を喚起したり語彙を増やしたり家庭学習の充実につなげたりする工夫がされています。そして、多くの情報の中から必要な情報を取り出し、情報どうしの関係を整理できるよう、分類したり、思考ツールでまとめたりして書く活動につなげています。その思考ツールを使うことで、俳句や作文が自然と作れるような工夫もあります。読書活動については、低学年から図書館利用の方法をわかりやすく解説したり、多様な本を表紙とあらすじで紹介したりしています。全体的にゆったりと読みやすい紙面で、児童が学習に取り組みやすいです。高学年教科用図書が上下巻に分冊されているのもよい所です。自宅に持ち帰る時の負担が少なく、新しい教科用図書に出会う喜びを感じることもでき、児童の学習意欲が高まるものと思われまふ。以上のことから、教育出版の教科用図書を選定いたしました。

資料2をご覧ください。書写で選定したのは、東京書籍の教科用図書です。全学年において、鉛筆や毛筆で書く時の姿勢や持ち方について、見開きページで写真をバランスよく配置し、ポイントを分かりやすく示しています。これは、左利きの児童の分も掲載して丁寧です。毛筆については、始筆から送筆、終筆のとめ、はね、はらいまでを意識して書けるように、「とん、すう、ぴたっ」という擬音語やイラストで分かりやすく解説しています。穂先の動きが朱筆で書かれている手本や筆の運びが連続写真で掲載されているところもわかりやすいです。めあてと振り返りを意識した「書写の学び」のサイクルが2年生以上の学年に掲載されている点、子どもたち相互の評価を進めていく構成になっている点は、高島市が求める子どもたち同士が主体的に学ぶ言語活動に合うものとなっています。以上のことから、東京書籍の教科用図書を選定いたしました。

資料3をご覧ください。社会で選定したのは、東京書籍、地図帳で選定したのは4枚目にあります帝国書院の教科用図書です。1枚目をご覧ください。社

会です。中心資料となる写真、グラフ、図、年表、挿絵などは見やすく配列されており、資料の説明も端的にわかりやすくなっています。単元の中で大切な語句は、「ことば」として詳しく説明されており、単元終末の「まとめる」では、学習してきたことを整理し追究することで知識及び技能を確かなものにしようとする工夫が見られます。単元の流れは、「つかむ」「調べる」「まとめる」「いかす」の学習段階をたどりながら、主体的・対話的で深い学びを実現する学習の進め方になっています。また、6年生の歴史学習のふり返りでは、先人の築き上げてきた日本の歴史を大切にし、さらによい国にしていきたいという希望を持たせる内容となっています。これらの特徴に加え、巻頭に前学年で学んだことと今学年で学ぶことを絵や写真入りでまとめて、見通しをもって主体的な学びにつながるようにしています。5年生、6年生で2冊に分けて構成している点も教科用図書の重さ軽減につながります。以上のことから、東京書籍の教科用図書を選定いたしました。続いて、地図帳について報告します。4枚目をご覧ください。帝国書院は、初めて地図を使う児童のために地図の約束や使い方がイラストを用いて丁寧に説明されています。国内の特色ある人々のくらしの様子や産業が読み取れるように色分けがしてあり、絵記号や歴史地名等の事項も豊富に掲載してあります。日本の領土や、日本の排他的経済水域のこともしっかり学べる工夫もあります。以上のことから、帝国書院の地図帳を選定いたしました。

資料4をご覧ください。算数で選定するのは、大日本図書の教科用図書です。大日本図書では1ページの構成がすっきりしていて、大変見やすくなっています。板書の様子があり、指導者が授業づくりをするときのヒントになります。ノートの手書き方が例示されたり、単元末のたしかめの問題の最初に基礎・基本のおさえや間違いやすい問題を取り扱ったりしています。各時間の課題に対して吹き出しで見通しを持たせています。どの学年、どの単元においても、図や言葉、式やグラフなどを用い、自分の考えを表現したり、説明したりする活動が多く取り上げられています。また、5年生から算数の学習内容がどのように中学校数学につながるのかを紹介するコーナーが設けられています。全学年とも年間を通して1冊のため、登下校時の負担となる可能性があります。当該学年での既習内容の振り返りがしやすいという利点を評価します。プログラミング的思考を育むために、「プログラムにちょうせん」のページが全学年に新設され、発達段階に応じて算数に関連した内容が取り上げられています。以上のことから、大日本図書の教科用図書を選定いたしました。

資料5をご覧ください。理科で選定するのは、教育出版の教科用図書です。問題に対する予想や調べ方について考えを伝え合う姿、観察・実験で得られた結果をもとに予想を検討する姿を2人の主人公が表現し、対話しながら、科学

的に問題を解決できるよう配慮しています。児童が自分の考えや調べ方を確認したり見直したりすることの大切さを実感できます。生命の連続性や神秘性、自然環境と人間との共生など、幅広い観点で生命を尊重しようとする態度を養えるように、随所にコラムやメッセージを配置しています。学習内容と関連のある専門家からのメッセージを掲載し、子どもの興味を引き出しています。このように、関連する最先端の科学を紹介し、子どもが身につけたことを社会や生活に生かす態度を養おうとしています。さらに、各学年で育成する問題解決の能力を明快に表現しており、児童および指導者にとっても理科学習の進め方が明確な教科用図書となっています。以上のことから、教育出版の教科用図書を選定いたしました。

資料6をご覧ください。生活科で選定するのは、大日本図書の教科用図書です。児童の発達段階に応じた学習活動の例示が多く、教科用図書を見れば、やってみたく感じる工夫が随所に見られました。探検カメラは、活動自体の意欲を持たせるだけでなく、学校探検の時、カメラの穴からのぞくことにより、児童が何を調べたいかということが焦点化され、より視点が明確になります。例えば、モノクロの秋の写真を用いることで野外へ観察に出かけるまでに、秋の色を探すとこの視点がはっきりし、より鮮明に葉の色についての発見ができるような学習活動が紹介されています。また、随所にコラムがあり、あいさつや季節の言葉などがたくさん書かれ、児童の語彙力の向上を図る工夫が見られます。保幼小をつなぐスタートカリキュラムのページでは、保育園や幼稚園で培った力について、自分自身でチェックできるようになっていたり、「みらいにむかってはばたこう」のページにはこんな人になりたいなという思いを様々な表現方法で表し、キャリア教育につながる活動となっています。これらのことから大日本図書の教科用図書を選定いたしました。

資料7をご覧ください。音楽で選定するのは、教育芸術社の教科用図書です。鑑賞曲だけでなく、歌唱教材などでも、旋律の動きや重なり方から曲の特徴が理解しやすくなるように、音の上がり下がりや長さや強弱を図形で示し、旋律の特徴を視覚的にとらえやすくするための工夫がされています。このような工夫があることで、理解や技能の向上につながると同時に、音楽の捉えかたを言葉で表現することが容易になり、これからの学び合う音楽の授業形態に有効であると考えます。鍵盤ハーモニカやリコーダーの導入においては、児童が慣れ親しみやすい教材を扱っているため、スムーズな導入学習が行えます。発達段階に適した学習活動が、イラストや図、吹き出しで豊富に設定され指導がしやすくなるように工夫されています。以上のことから、教育芸術社の教科用図書を選定いたしました。

資料8をご覧ください。図画工作で選定するのは、日本文教出版の教科用図

書です。題材名やリード文が子どもの学習意欲を高め、主体的な学びにつながるように工夫されています。一つの題材の中で、複数の材料や活動場所が示されており、児童の実態や環境に合わせて活動できるようになっています。また、作品に添えられたコメントや吹き出しは児童の話し合い活動の参考となります。掲載されている作品例が多様で、それらに題名・作品にこめた作者の思いが添えられており、児童の想像や発想を広げたり、自分の作品について語るときのヒントにもなります。そして、題材の流れの中に用具の使い方や技法が紹介されているため、児童にとって分かりやすくなっています。各学年の巻末にも「使ってみよう材料と用具」を設けており、必要に応じて活用しやすくなっています。以上のことから、日本文教出版の教科用図書を選定いたしました。

資料9をご覧ください。家庭科で選定するのは、開隆堂の教科用図書です。基礎的・基本的な知識や技能に関する内容が厳選して的確に記述され、易しい内容から難しい内容へと確実な習得ができるように工夫されています。第5学年最初の調理実習では、細かなステップを踏んで繰り返し学習することで、早い段階から調理の基礎・基本の定着を図る工夫がなされています。第6学年では生活時間の工夫と朝食を関連付け、生活を総合的に捉えた望ましい題材を設定し、自らの生活習慣を見直して食生活を改善するなど、健康に過ごすための実践的な態度が育てられるようになっています。また、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養うため、題材が工夫されています。以上のことから、開隆堂の教科用図書を選定いたしました。

資料10をご覧ください。保健で選定するのは、学研の教科用図書です。全体のイメージを持ち、見通しを持って学習できるように、各章にとびらのページを設け、子どもたちが持ちやすい疑問の例を示し、学習内容への興味・感心を高めやすくしています。常に、健康とどう関係しているかを考える教科書構成となっており、話し合い活動を多く取り入れた学習活動を通して主体的・対話的で深い学びに導くようになっています。現代と未来を生きる子どもたちの健康課題、学習課題にも対応しています。運動領域とのつながりを重視したり、防犯、防災について豊富な資料を基に学習できるように構成したりするとともに、「がん教育」「心の健康」「いじめ」の内容を充実させています。以上のことから、学研教育みらいの教科用図書を選定いたしました。

資料11をご覧ください。外国語で選定するのは、教育出版の教科用図書です。学校生活に合った活動やテーマを多く取り入れることで、楽しく学びながら、仲間作りや学級作りにつなげたり、他教科で学んだ要素を英語学習に生かしたりしながら、自分に置き換えて表現しやすくなっています。絵や写真から想像を広げ、自分のこととして考えられるような内容であり、豊かに学ばせる

視点が大切にされています。子どもたちがやってみたいと思えるようなアクティビティが多数用意されており、楽しみながら主体的に取り組めると考えます。これらはコミュニケーションへの気づきを促し、学んだ知識や技能を生かしながら、思考や関わり合いが深まる活動につながると考えます。聞き手としての姿勢やリアクションを大切に、ペアやグループで取り組む活動が盛り込まれています。この教科書には、世界のことを知り、世界とつながるための重要なことから、文化、言葉、くらし、習慣などがたくさん載っています。以上のことから、教育出版の教科用図書を選定いたしました。

資料12をご覧ください。特別の教科道徳で選定するのは、日本文教出版の教科用図書です。いじめ問題を扱った「心のベンチ」のコーナーでは、いじめの構造や、傍観者の存在、いじめと法律などが、発達段階に応じて分かりやすく、具体的にグラフや表などを使って示されており、心情に訴えるだけでなく、知的な理解も伴うよう工夫されています。いじめに特化した内容が、単なる読み物ではなく必要な情報として、各学年、発達段階に応じて盛り込まれています。役割演技を取り入れた学習や問題解決的な学習の展開例などが、絵や写真とともに分かりやすく示されており、主体的・対話的で深い学びを実現する授業が期待できます。別冊のノートに、自分や友だちの考えをまとめたり、気づいたことを文章で書き込んだりできるようになっており、自らを振り返り、成長を実感したり、これからの課題や目標を見つけたりするのに効果が期待できます。また、道徳ノートは、1教材1ページで使いやすく、児童の学びの評価に最も活用しやすいと考えます。また、5年生の教科書にフローティングスクールについて書かれた教材「真由、班長になる」があり、身近な体験を通して学ぶことで、学習意欲が高まったり学びが深まったりすることが期待できます。以上のことから、日本文教出版の教科用図書を選定いたしました。

次に、特別支援学級の教科用図書についてです。資料13をご覧ください。まずは小学校・特別支援学級です。小学校部会では、各学校から希望をとるとともに、図書及び昨年度まで挙げられていた教科用図書も含め、見本を取り寄せ調査研究を行いました。また、インクルーシブ教育の視点にも留意するよう努めました。調査研究の観点は、次の5点です。1点目は、学習指導要領に示された目標・内容、児童の発達段階及び在籍している児童の実態に即しているか。また、滋賀の教育大綱や高島市教育大綱に即しているか。2点目は、内容の構成、配列、分量が適切であるか。3点目は、学習が効果的に進められるよう配慮されているか。4点目は、表現・表記が適切であるか。5点目は、資料・図表・写真・挿絵などが適切で、造本に創意工夫がなされているか、です。調査結果については、資料の通りです。採用したい理由について、簡単に説明します。それぞれ教科ごとに採択しますが、特別支援学級の実態から、各教科・

領域との連携が大切であると考えます。知的障害を伴う特別支援学級においては、自立活動に加え生活単元学習という学習があります。その学習においても教科書を使用するということを踏まえて、調査研究を行いました。例えば生活単元学習においては、生活全般に関することや数の数え方、あいさつの仕方、コミュニケーションの取り方などを学習します。また料理等の実習も行います。このように家庭科、算数科、道徳科などとの合科的な取り扱いも勘案して教科用図書を選びました。

国語科ですが、文部科学省の検定本につきましては、「聞く・話す」「読む」「書く」の領域ごとにまとめて配列され、生活全般に関する内容が学習しやすく工夫されています。通常「星本」と呼ばれる著作本についても、指導要領改訂に伴い、新しくなっています。この著作本は、小学校においては、星1段階から星3段階まであります。一般図書については、個々の実態に応じて選択することができるようにと考えて選びました。選定した図書は、ひらがなやかたかな・漢字などが、児童の発達や特性に合わせて、段階的に指導できるよう工夫されています。日常生活の身近な題材や、他の教科の内容と関連させながら学習することができるものもあります。今回は新たに、「しりとりしましょ！たべものあいうえお」を、言葉遊びを楽しみながら学ぶことができる図書として挙げています。書写は、検定本と併せて、くもん出版のカード類が挙げられています。カードの上から直接フェルトペンで書いたり、くぼんだ文字を指で触ったりすることで文字の形を整えて書く反復練習を可能にするものです。文字カードや、それを組み合わせて作ったことばをお手本にして書くこともできます。社会科は、子どもたちの生活経験や知識の幅・内容等を考え、検定本の他に数冊挙げています。歴史については、迷路を使って児童の興味をひく内容のものを選びました。町の様子・人々の暮らし・仕事など、挿絵を組み合わせで紹介する構成になっています。産業や暮らしについては、各地方の特色がイラストとともに示され、子どもたちの視覚に訴えるページ構成のものを考えました。今回新たに加えた「はじめてのにほんちずえほん」は、日本の各地方の特産、建造物、祭りなどが一目で分かるように構成されており、地形・自然・文化などを楽しく学ぶことができるよう工夫されています。算数科ですが、検定本や、星1段階から星3段階までの著作本について、数の概念などを理解するうえで子どもの実態と合わない場合は、一般図書から選びます。一般図書については、個々の実態に応じて選択していくことができるよう選びました。基礎的な算数の概念を、日常生活と結びつけながら、系統的に学習できるように構成されているもの、具体物の挿絵や文章表現が分かりやすく、発達段階に即して指導できるように工夫されているものを選んでいきます。理科においては、検定本の他に、生き物や自然・実験や観察に興味の持てる内容の一般図書を採用したいと考え

ました。表現が易しく、挿絵や写真を使って理解しやすい内容になっているものを選びました。今回新たに挙げた「ふしぎ・びっくり！？こども図鑑 きせつ」は季節ごとの自然や暮らしを紹介する図鑑です。写真が豊富でクイズや豆知識のコーナーがあり子どもが意欲的に学べるよう工夫されています。生活科でも、検定本の他にカード類を挙げています。生活に必要な身近な事物をカード形式で示してあり、生活単元学習や自立活動等の時間にも有効に使用してけると考えます。生活全般に関する基礎的な知識を身につけていくのに適していると判断します。季節の行事や歌・遊びなどを知り、学校生活や地域社会の中で活用し、将来にわたって生きる力を育める内容の図書も選んでいます。音楽科は、多くの児童が交流学級との交流授業を行っていますが、交流授業に参加できない児童が自教室でいつでも音楽に親しめるものを選びました。今回新たに挙げた「おてほんのうたがながれるてあそびうたえほん」は、本についているスイッチひとつで歌やカラオケ伴奏が流れるようになっており、子ども自身が操作し、歌や手遊びを楽しむことができます。図画工作科も多くの児童が交流学習を行っておりますし、検定本でも造形遊びが非常にたくさん挙げられており、図説や写真も豊富で、いろいろな活動が示されています。ただ、技能的に未熟で支援を要する児童もいるという実態から、児童が一人でも楽しみながら制作活動ができるような内容の図書を一般図書として挙げています。家庭科では、検定本の他に数種類挙げました。日常的にできる簡単な調理や裁縫が、分かりやすい挿絵と写真で説明されているものを選んでいきます。「基本がわかる入門料理」は、写真を多用し、短い言葉で説明してあり、初めて調理を学習する児童にとって分かりやすい構成となっています。実際に作ったり食べたりする体験を増やすことで、将来の社会生活に生かせる力を育てることにつながると考えました。また、「おてつだいの絵本」は、生活全般に渡る家事が、お手伝いのやり方という視点で子どもにも分かりやすく学べるようになっています。保健は、自立活動と関連する場面が多いです。自立活動では「健康の保持、環境の把握、身体の動きの理解等」が目標とされています。挙げました一般図書では、写真や図を使って、からだの仕組みや機能について分かりやすい説明があり、健康で安全な生活習慣が身に付くような工夫がみられます。特別活動とも関連づけて学習指導ができ、生活全般で使える図書だと考えます。外国語は、検定本に絵や写真、付録が豊富に掲載されており、いろいろな活動が示されています。意欲を高めるような工夫が随所に見られますので、今回は検定本のみを挙げています。特別の教科道徳では、検定本の他に日常生活と照らし合わせながら考えられる物語文を扱った図書と、社会生活に必要な言語活動の充実が図れる言葉の絵本を一般図書に挙げました。どの図書も具体的にイメージしやすい、イラストや挿絵が使われており、児童に親しみやすい構成となっていま

す。今回新たに挙げた「絵でわかるこどものせいかつずかん おでかけのきほん」は、社会参画に主体的に取り組めるよう、イラストと言葉を対応させて、理解を助ける工夫がなされています。

最後に、弱視の児童のために、拡大教科書を採用したいと思います。「国語」「書写」「社会」「地図」「算数」「理科」「生活」「音楽」「図画工作」「家庭」「保健」「外国語」「特別の教科道徳」を挙げています。また、知的障害学級の在籍ではない特別支援学級児童の教科用図書につきましては、通常の学級と同じものを使用します。ただし、知的障がい重複する児童につきましては、知的障害学級の教科用図書と同様の扱いとすることを申し添えます。

次に、資料14をご覧ください。中学校・特別支援学級です。まず、国語科・数学科・音楽科については、文部科学省の著作本があります。絵や写真などが豊富で、興味をもって学習に取り組めるよう配慮されています。また、身近な生活場面が数多く取り扱われており、即実生活に活用できることから、適切であると判断しました。音楽の著作本につきましては、簡単な器楽演奏が容易にできるように視覚的支援が工夫されていました。拡大教科書については、令和2年度に市内に拡大教科書を必要とする生徒が在籍する可能性を考慮し、選定しました。

次に一般図書について説明いたします。国語科・書写では、22冊の一般図書を挙げました。中学校の特別支援学級に在籍する生徒は知的障害の程度が幅広く、特に国語科の学習においては、それぞれの生徒の能力や発達に応じた教科書を選択できるように配慮いたしました。カード式の教科書は、大きくきれいな絵を用いて視覚的にも興味をひきやすく、生徒の能力や特性、発達に応じて多様な学習活動が展開できます。また、カードの端には英単語が書かれ、近年の外国籍生徒の増加に伴う日本語指導にも有効活用が期待されます。

社会科では、地理的分野、歴史的分野、公民的分野の教科書を選択できるよう配慮し、検定本と拡大教科書の他に、5冊の一般図書を挙げました。「日本のふしぎ なぜ? どうして?」は、日本の歴史や社会の仕組み、文化について読みやすい文字と豊富なイラストで紹介されています。「日本ってどうやって生まれたの?」や「税金ってなに?」などの興味をひかれるタイトルや、親しみやすいマンガにより、生徒が関心をもって広く日本について学べるように工夫されています。公民的分野については、「くらしに役立つ社会」を選びました。公的サービスの利用の仕方や社会のルールなど、社会に出たときに必要な知識がわかりやすく記されています。地図では、検定本と拡大教科書の他に、3冊の一般図書を挙げました。今回新たに挙げた「ドラえもん ちずかん①につぼんちず」は、表記がひらがなで、人気アニメキャラクターの絵や、地方ごとにクイズがあり、調べ学習への意欲付けにも活用ができるものとなっています。

数学科につきましては、著作本1冊、一般図書6冊を選定し、国語科と同様に生徒の能力に応じて教科書を幅広く選択できるように考えました。「ひとりだちするための算数・数学」は基本的な項目と身近な生活場面で学ぶ項目に分かれていて、長さや重さをはかる、カレンダーを読む、お金の計算をするなど、視覚的、体験的な学びにつながるように工夫されているとともに、日常生活に必要な事柄を学ぶことができるようになっています。

理科につきましては、6冊の一般図書を挙げております。これらは、生活場面で出会う具体的なものを教材として取り上げ、よく精選・集約されています。今回新たに挙げた「体験を広げるこどものずかん⑨からだとけんこう」は、人体の不思議、健康、性教育などに関する記載があり、実生活に役立つ指導に活用することができると思います。全体的に淡い色使いで描かれているため、視覚的にも親しみやすい教材です。

中学校においては、書写、音楽科、美術科、保健体育科、技術・家庭科は、通常学級との交流学习という形で学習を進めることが多いため、検定本を使用することが多くなっています。内容的には、やや難しい分野もありますが、これまでも特別支援学級の担任が事前に個別で補足説明をしたり、実技指導をしたりするなどの配慮をしながら学習を進めています。なお、書写、音楽科、保健体育科については、拡大教科書以外の一般図書は挙げていません。

美術科については、鑑賞と制作について特別支援学級に適した一般図書を2冊選定しました。今回新たに挙げた「作ってみよう！リサイクル工作68」は、カラー印刷で視覚的に興味を引きます。また、見開き一工作で完結しているため、集中しやすい構成になっています。

技術・家庭科の家庭分野につきましては、4冊の一般図書を挙げました。今回新たに挙げた「職業・家庭 たのしい家庭科」は、衣食住についてバランスよく掲載され、呼びかけるようなタイトルで意欲につながりやすくなっています。大きな文字にルビがふつてあるので読みやすく、されています。

英語科につきましては、11種類の一般図書を挙げております。「新学研の英語ずかん1 ABCあそび」と「2 たんごあそび」「3 あそびことば」「4 おもしろかいわ(ひとくち表現集)」「5 おもしろかいわ(場面別表現集)」はアルファベットや身近な英単語を使ったゲーム、クイズ、歌など、さまざまな活動を通して、日常生活でよく目にする英語をくり返し楽しく学習できるよう工夫されており、英語に親しみ、興味や関心を育てるうえで適切であると考えました。「はじめての英会話じてん」は、「基本的な会話」「場面別会話」「キーワード別会話」の3部に分け、さらに各部の中の分類が、五十音順の索引付きで掲載されており、日常生活に沿った学習活動が可能です。また、1場面1対話で簡潔にまとめられており、曖昧な部分があると苦手を感じる生徒にとって

も、学びやすくなっています。

特別の教科道徳につきまして、特に知的障害学級在籍の生徒は、個々の理解に幅があり、使用する図書の選択が難しいのですが、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと、道徳的諸価値についての理解を図ること、道徳的な判断力・心情・実践意欲と態度を育てることという目標を踏まえ、5冊の一般図書を挙げております。「イラスト版 気持ちの伝え方」は、コミュニケーションのスキルが身につくように作成されています。絵によって書かれている内容がわかりやすく、生徒の障害の状況や発達段階に応じて、困ったときの解決方法が辞書をひくように探せるようになっています。また、ワークシートの左のページには、生活場面ごとの具体的なコミュニケーションのとり方の例、右のページはワークシートとなっていて、1時間の授業で扱いやすく、具体的な解決策を考えることができます。

調査の結果は以上になりますが、全体的に近年出版された比較的新しい一般図書を選択しました。社会の変化に合わせた新しい情報に基づいた内容、きれいでわかりやすい写真や画像、ルビがふってあることなど、新しい一般図書には工夫が多く見られます。なお、知的障害学級在籍ではない特別支援学級の生徒の教科用図書につきましては、通常の学級の生徒と同じものを使用します。ただし、知的障がい重複している生徒につきましては、知的障害特別支援学級の教科用図書と同様の扱いとすることを申し添えます。

資料15をご覧ください。中学校の特別の教科道徳以外の各教科につきまして、4年間の使用実績を踏まえ、平成27年度採択における調査研究の内容を活用して説明いたします。まず、国語について説明します。5ページをご覧ください。NO. 5「光村図書」の教科書は「読むこと」の教材や「国語の特質に関する教材や学習活動」が多く設定されています。また、各領域の単元末の「次につなげよう」には、学習内容とともに、「生活に生かす」「他教科に生かす」が設けられ、学習した内容を他教科や生活につなげる工夫もされています。さらに、「読むこと」の領域と他の領域を関連付けた言語活動が設定しやすいようになっています。そして、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の教材が、豊富でバランスがよく、それぞれの領域についての知識・技能を身に付ける学習や、各領域を関連付けた言語活動も展開でき、課題解決的な学習をすることもできます。以上のことから光村図書の教科用図書が選定されております。

続いて、書写について説明します。11ページをご覧ください。NO. 5「光村図書」の教科書は、最初に3年間の目標が示されており、学習の見通しが持てるような工夫があります。毛筆では、ほとんどの手本に二色の薄墨を用いた解説が載せられていて、穂先の動きがよくわかるような工夫があったり、行書における点画の変化が段階的に説明されていたりするなど、楷書からの移行も

スムーズに行える工夫がされています。以上のことから光村図書の教科用図書が選定されております。

続いて、社会科の地理的分野について説明します。15ページをご覧ください。NO. 3「帝国書院」の教科書は、教科書の始めに、社会科学習の基本として写真資料の見方、特徴のとらえ方が示され、導入、本文、まとめについての学習の流れが明確でわかりやすく記述されています。近畿地方を扱う時の視点が、「環境保全に注目して」となっていて、滋賀県については、環境問題と淀川水系で取り上げられています。地形図の学習では高島市今津町～マキノ町付近を例として取り上げられています。以上のことから帝国書院の教科用図書が選定されております。

続いて、社会科の歴史的分野について説明します。20ページをご覧ください。NO. 4「帝国書院」の教科書は、学習課題や本文、まとめと見開き2ページを1時間として構成されているので、基本的知識や概念を習得しやすくなっています。巻末折り込みの略年表は、外国とのつながりを明らかにしてわかりやすくしています。さらに、中江藤樹先生や朝鮮通信使などの記述から、滋賀県の歴史について学習を深めることができます。以上のことから帝国書院の教科用図書が選定されております。

続いて、社会科の公民的分野について説明します。25ページをご覧ください。NO. 1「東京書籍」の教科書は、見開き左上の導入「やってみよう」は、学習の見通しを持たせることができる写真や図版資料が工夫されています。写真やイラスト、資料は、本文の内容を補足するとともに、学習課題にせまる内容が記載されています。以上のことから東京書籍の教科用図書が選定されております。

続いて、地図について説明します。34ページをご覧ください。NO. 2「帝国書院」の教科書は、資料図については、その地域の情報をグラフに重ねて載せることで、多面的・多角的に地域の特徴を捉えさせ、生徒が各地域を総合的に理解できるように工夫されています。また、鳥瞰図を多く取り入れ地形の特色をとらえやすくしています。教科用図書と地図とを合わせて利用することで、より地理分野においては学習効果が上がるものと思われます。以上のことから帝国書院の教科用図書が選定されております。

続いて、数学科について説明します。36ページをご覧ください。NO. 2「大日本図書」の教科書は、例題を含め、多くの問題が扱われていることや、日常生活のなかで数学が活用されている例をあげ、そのことから数理的に考察して文章や言葉でまとめる力を高めようという教材が多く扱われています。見開きで1時間の時間配分ができ、計算の分野では途中で演習問題が入り、文字や図、色合いもきれいで大変見やすく、どの観点もバランスよく構成されてい

ます。また、学びの進め方がわかりやすく学び合いや班別学習などの言語活動の充実もはかりやすい構成になっています。以上のことから大日本図書の教科用図書が選定されております。

続いて、理科について説明します。43ページをご覧ください。NO. 1「東京書籍」の教科書は、文字の配置や色合いなど見た目としても大変すっきりと見やすくなっています。また、図や写真は大きく示され、わかりやすくなっています。さらに、言語活動を充実させるために、「推測しよう」「予想しよう」というコーナーでは、話し合う場面を設定したり、「学びを活かして考えよう」「学んだことをつなげよう」では、書くことに取り組んだりすることを数多く取り入れています。以上のことから東京書籍の教科用図書が選定されております。

続いて、音楽科について説明します。50ページ、52ページをご覧ください。「一般」「器楽」とともにNO. 2「教育芸術社」の教科書です。資料や写真などの情報は精選されたものが適度に提示されており、演奏や鑑賞に必要な最低限の情報に止め、それぞれの子どもの力に応じて教師が支援する幅をもたせています。小学校で学習したことをふまえ、中学校では抽象的な発想や思考が育つ時期であるため、音楽を通して自分のイメージを広げていくこと、そこから得たことを言語化する活動の充実、どの子どもにとっても分かりやすい内容構成を配慮して編集されています。以上のことから教育芸術社の教科用図書選定されております。

続いて、美術科について説明します。55ページをご覧ください。NO. 3「日本文教出版」の教科書は、A4版より2cm幅を広げ、より多くの作品を大きく掲載したり、原寸大で和紙に掲載したりするなど、触覚と視覚に働きかけて、学習意欲を高めるように工夫されています。表現と鑑賞の一体化を考え、日本の世界文化遺産や仏像を取り上げ、日本や郷土、滋賀・高島の伝統や文化を尊重する態度を養う題材が設定されています。「学びのねらい」の明示、「POINT」として指導者の働きかけを具体的に示し、言語活動のきっかけとして「作者の言葉」を示すなど、学習のポイントを明確にするなど工夫されています。以上のことから日本文教出版の教科用図書が選定されております。

続いて、保健体育科について説明します。60ページをご覧ください。NO. 4「学研教育みらい」の教科書は、全体的な指導の構成は、「ウォームアップ」「本文」「活用しよう」の3段階となっています。章末の「用語の確認」「基礎の完成」「活用問題」で、章での学習がしっかりと定着できるようにしています。「活用しよう」では、「意見を出し合おう」、「話し合おう」と課題を出し、言語活動を通して思考力、判断力、表現力が身につくように工夫されています。以上のことから学研教育みらいの教科用図書が選定されております。

続いて、技術・家庭科について説明します。「技術分野」「家庭分野」とともにNO. 3「開隆堂」の教科書です。63ページをご覧ください。技術分野では、工具や機械の扱いなどは、材料ごとに手順に沿って提示したり、ポイントとなる部分を拡大したりして、基礎的・基本的な技能の習得に向けた説明があります。安全への注意喚起もしっかりとなされ、情報モラルやセキュリティ、著作権に関する説明も多く、デジタル作品作りにも生きる記載がなされています。67ページをご覧ください。家庭分野では、実習に関して実践的・体験的な学習活動が多く取り入れられています。特に「生活の課題と実践」では、多くの課題例とともに調べ方や進め方など具体的な解決方法が示され、取り組みやすいよう工夫してあります。新しい話題やプロのメッセージを取り上げ、社会への関心も高めており、これからの社会で、自ら考えて生きていくような学習が進められる工夫が見られます。以上のことから開隆堂の教科用図書が選定されております。

続いて、英語科について説明します。70ページをご覧ください。NO. 2「開隆堂」『SUNSHINE』の教科書は、教科書をワークシートのように使い、そこに書き込みながら学習を進めるようになっております。各学年とも3つの大きなまとまりごとに到達目標に合わせた表現活動が設けてあり、見通しをもった学習ができるように構成されております。各課についても言語事項の習得を学習の流れがわかりやすい構成になっております。また、1年では入門期に音声と文字を結びつけるための工夫した活動が多く盛り込まれていて、小学校の外国語活動との接続がスムーズになるように工夫されております。以上のことから開隆堂の教科用図書が選定されております。4年間の使用実績についてでございますが、すべての中学校において、特に問題なく使用されておりますことを申し添えます。なお、特別の教科道徳につきましては、昨年度採択された、東京書籍の教科用図書を採択していただくものであります。

教科用図書の選定にあたりましての資料の説明につきましては、以上でございます。

(上原教育長)

それではご意見、ご質問がございましたらよろしくお願いたします。ございませんか。川原林委員どうぞ。

(川原林委員)

今回大きく変わっているので、やはり英語の教科書が小学校に入っているということですので、それをどのような基準で選んでいただいているのかとか、それがどういうふうに中学校に繋がっていくのかというのをわかれば教

えていただければと思います。

(上原教育長)

村田学校教育課長。

(村田学校教育課長)

お答えします。高島市では小中一貫教育を続けておりまして、その中で外国語活動につきましては力を入れて取り組んでおります。1・2年生の段階では、英語に慣れ親しむ、そして3・4年生で音と意味をつなげる、そして5・6年生で自分が表現することを文字で表す、というようなそういうふうな段階を少しずつ踏まえながら英語に対する興味・関心であったり、力をつけていっているというところがあります。そして、それを中学校に繋げていくという形で9年間の学びの中で英語の力を高めていくというようなことを取り組んでおります。今回5年生からの教科書が出てきているわけですが、いきなり5年生の教科書で文字がたくさん出てきてはいるんですけども、まずは音で表現する、言葉で表現する、そういうところからだんだん言葉を文字で表現したくなるというような、そんなような興味関心・意欲を高めたところからメッセージを言葉で表す。そしてそれを文字として書く、というようなことを繋げる、といった、少しずつ段階を追って力を高めていくというようなことを高島市ではしております、そのような観点から今回、小学校英語の教科用図書については選定されたというようなことを確認しております。以上でございます。

(上原教育長)

よろしいでしょうか。ほかにごございますか。三矢委員。

(三矢委員)

本当にどの教科書も新指導要領に則って、今日的な課題等さまざまなニーズに対応して、見ていて何回見ても飽きないというレベルではなくて、情報サイド、そしてビジュアル的な写真とか、新しい教材で、大人が引き込まれて時間を忘れて読み込んでしまうような、そんな素晴らしい教科書をきめ細かく調査研究して答申していただきました。本当にまずは教科選定委員会の先生方に感謝申し上げたいと思います。先ほどその教科書の選定理由について、明確に説明していただいたのでよくわかったんですが、重なるかもしれませんが、観点別調査研究結果の項目における観点について少しお尋ねしたいと思います。今回改訂のポイントでもあります、育成すべき資質能力であります知識及び技能、それから思考力、判断力、表現力等、それから学びに向かう力なり、人間性等

3つの柱について調査研究をしていただき、それにプラスして当市のつながり響きあう教育、それからコミュニティ・スクール等を推進する基になっていく教育大綱の4つの項目について、詳しく調査をしていただいてその結果を見せていただいております。その結果を総合的に判断して先ほどのご説明にあったような結果になったことは重々わかるんですけども、あえて今までの教科書会社から変わっている教科があったりとか、それから総合所見までの4つの項目で行くと、二重丸の数が同じ数であった教科も2、3ございましたし、多分本市の子どもたちの学びの様子とか実態等々、いろんな願い等々を鑑みて先ほどのご説明になっていることは承知するうえで、あえてどんな学びをそこに期待されているのかとか、選定するときには本市の状況等々大綱も含めて大事にされてきたというか、選定するときには大切にされてきたような観点等ございましたらざっくりで結構ですので、お尋ねしたいと思います。

(上原教育長)

村田学校教育課長。

(村田学校教育課長)

失礼いたします。お答えいたします。まず調査研究にあたりましての項目は、今三矢委員がおっしゃっていただいた通りですし、各教科どのような観点で教科書を調査研究したかということにつきましては、このまとめたものに記載されているとおりで。この観点につきましては、県の調査研究をもとに教育委員会学校教育課、教育研究所のメンバーで、高島の子どもたちがどのような力をつけていくことが大切なのかというようなことを具体的に考え、設定させていただきました。その中で高島の子どもたちの現状であったり、また教員の状況、そういうものを踏まえまして、また新学習指導要領を忠実に実現していくためにどの教科書が相応しいのかということについて調査研究してもらった。その中で、研究員から上げてもらったものを基に採択というようなことに運んできているというような段階でございます。具体的にと言いますか、どんな大事にしていたことというのは教科によっても違うんですけども、例えば国語の中でですと、今までの教科書では少し情報がたくさんありすぎて、子どもたちが学びきれなかったとか、ちょっと整理ができなかったというようなところが見られたと。そういうことを反省を基づいて、今回は情報をどのように扱うか、情報の量、そういうものをどのように扱うか等考慮されています。またほかの教科では、そのような情報の量が多いほうが子どもたちのいろんな学びが豊かになる、深くなるというようなことを考え、そのような観点でも見ております。また特別な支援、配慮を要する子どもたちもおります。そういう子

どもたちとも一緒に学ぶ上でどのような教科書がよいのかというようなことについても調査研究の中では考えております。以上でございます。

(上原教育長)

小多委員どうぞ。

(小多委員)

まずすみません、マスクをしたままということで申し訳ありません。いろいろ説明をいただきまして、子どもたちの現場を十分に承知していただいているいわゆる選定委員の皆さん、十分な研究による教科書の選定ということでしたかというところでありがたいと思っております。いろいろ説明頂いた中で、数多くの教科書の発行者、いわゆる出版社が変わっているところから、若手教員さんが増えている中で、ベテラン教員さんによるフォローというのか、その辺は大丈夫なのかなというのの一つ。信頼というところとかもあるんですけども、そういう点についてのベテラン教員さんへの対応の手立てというのか、何かそういうものは検討されているのでしょうか。何か考えておられたらということ。また、担任、あるいは学年主任さんのみに任せきりということでは当然できないものであり、これも考えられるということから、そういうふうに、いわゆる今のベテラン教員さんの存在というののがかなり大きくなっていくのかなと思いますので、出版の教科書が変わったということでの、その辺のつながりを検討していただいているのかどうか、ということをお聞きしたいなと思います。

(上原教育長)

村田学校教育課長。

(村田学校教育課長)

失礼いたします。今ご質問いただいた、教科書会社が今までと変わることでよって大丈夫なのか、ということ、若手が多くなっていること、またベテランがフォローしきれぬのかということについてですが、今回確かに小多委員がおっしゃったように若手が増えてきている状況でございます。今回の教科書ですが、選定にあたって若手が増えてきているということについても調査研究員については考慮しているところというのか、そういうことも一つ考えにはおいておまして、例えば教科書の中に事業の進め方がポイントとして書かれているものであったり、また吹き出しで考えてみよう、とか話し合ってみよう、とかそういうものが教科書のいろんなページに記されてあったり、そういうものを見

るだけで、1時間の組み立てがわかるというか、イメージできるようなそういうような教科書を選定しております。そして、今度学習指導要領が変わりますし、そういうようなことについても配慮された教科書作りになっているということ、やはり教科書が変わるということは一から教材研究はしていくべきことになります。ただご心配いただいているように、任せきりになってしまわないような、学校の中で、学年間でフォローしあったり、ベテランがフォローしあったりというようなこともやはり大切になるでしょうし、学年部会をしっかり持っていくというような学校の中での組織の在り方ということについては大事にしなければならぬと思います。もう一点授業づくりということでは、小中一貫の教育で、中学校の教師と小学校の教師が授業づくりについて研究している場面がございます。その中でどのような授業づくりをするとよいのか、ということをお互いに学びあったりというような場面の中でも、当然新しい教科書になってもそういうことを踏まえて力をつけていくということについては続けていかなければならぬと思いますし、大事なところであるかなと思っております。

(上原教育長)

小多委員どうぞ。

(小多委員)

もう1点いいですか。高島市は小中一貫を進めている中で特に4・5・6・7・8・9ということなんですが、小学校6年、中学校1年、いわゆる小学校と中学校に進学した中での、5・6・7の間で教科書が変わるというような科目が、国語、理科、社会、英語、道徳、書写ですか。この科目6教科が教科書の出版社が変わるということになっているんですが、そのつながりということについては考慮されていたのかなと。いわゆる問題はないのかなと思うんですがいかがでしょうか。

(上原教育長)

村田学校教育課長。

(村田学校教育課長)

失礼いたします。今の教科書の会社が変わることにつながりが無くなるのでは、大丈夫なのかということについてでございますが、新学習指導要領の総則には、小中学校の接続を滑らかにする、しっかり変わるようにするべきであるとそういうふうに行くことを工夫すべきこととして書かれております。そうい

うことに則った教科書作りがされていますので、会社が変わりますが、小学校から中学校への接続ということについては十分考慮されているというようなこととして考えております。先ほども申しましたように、小中学校の教師がお互いに学びあう授業づくりについて考えあうことも含めて、その辺のところ滑らかな接続ということについては、これまでもそうですけれども、これからもしっかりやっていかなければならないなと考えているところでございます。

(上原教育長)

よろしいですか。ほかございますか。田邊委員どうぞ。

(田邊委員)

特別支援の方とか、いろいろ小さなことも配慮されて内容もしっかりと精査していただいているところですごくありがたいなと思っております。各教科ではないんですけれども、私も見させていただいたところに、滋賀県だったり高島市のことが組み込まれている教科が何点かあったと思うんです。読んでいてやはり子どもたちが興味を持ったり、また大人でも興味を持つ内容というのがすごくいいことだなと思うんですけれども、その子どもたちが自分たちの地域のことが教科書に載っている、ということに関して、多分いい影響しかないと思うんですけれども、どういうふうな影響があると思いますか。

(上原教育長)

村田学校教育課長。

(村田学校教育課長)

失礼いたします。やはり日本全国いろんなところで使われる教科書に、自分たちの地域のことが紹介されているということについては、自分たちの地域を誇りに思う、改めて良さを知る、そういうようなきっかけになるであろうと思いますし、子どもたちがそのことを学ぶ意欲や関心もより高まるものではないかなというようなことは、直接声は聞いてはいませんが、子どもたちの思いが高まるのではないかなということを感じます。以上でございます。

(上原教育長)

田邊委員どうぞ。

(田邊委員)

ありがとうございます。私も読ませていただいている、自分が興味を持つと

いうのはやはりそういうところだったというふうに思っています。地図とかを見させていただいて、すごいなと、ずっと地図から離れなかった時間がありまして、そういう自分がすごいな、この本いいなと思ってるようなところが選ばれたというところは大変うれしいという感想です。ありがとうございます。

(上原教育長)

感想ということでよろしいですか。田邊委員どうぞ。

(田邊委員)

最後にもう1点、所見の中でわからなかったんですけれども、音楽に関しまして、余白の批評がされているのが、というところがあったんですけれども、音楽の教科書で、余白が生きているということで音楽の教科書だったと思うんですけれども、どんなふうな形で余白が生きているというふうに見られたのかなというところがちょっと感じたんですけれども。私が見ていなかったので質問させていただきたいんです。

音楽の教科書で、選ばれた所見の関係の中で、余白が生きているということがあったんです。どんな形で余白が生きていると感じられたのかなということで質問させていただきました。

(上原教育長)

村田学校教育課長。

(村田学校教育課長)

余白というのは、パッと見たとき、子どもたちが教科書を見たときに大変重要な要素であるかなと。あまりにもごちゃごちゃとものが詰まっていると、どこに注目をして良いかわからなかったり、大事なことがいっぱいあると、教師の指示が入りにくかったりする。それが、余白があることによって1点、1つのことに集中しやすかったり、注意を引きやすくなったりする。特に実技教科でこういうところについて見ましよう、ということを説明した時に、余白というものは大変有効なものであるというようなことから選定されているということが大きな理由の1つかなというふうに思います。ありがとうございます。

(上原教育長)

よろしいですか。ほかございますか。小多委員どうぞ。

(小多委員)

今年の2月に、小中一貫フォーラムのなかで、安曇川の公民館でありましたね。いわゆる小中一貫をした9年間の外国語教育ということでの研究発表会があったんですが、この公開授業の中でやはり、子どもたちが小学1年生から英語に関わって、3年、6年、ということですが、その時の小学生の生徒が4年、5年多分それくらいの子が発表していたんですけども、様子を見てるとやはりすごくいきいきとした、というのか、こんなに英語に、という感触をものすごく持ったので、そういう点でぜひともずっと続けていただけるとありがたいなど。いわゆる子どもたちのそういうような意識感覚というのが、5年6年から習うというのではなしに、1年生から接してきているという、そういう環境というものが非常に大切になってくるのかなど。今年から5年6年の教科書ができるということになったんですが、そういう意味からもぜひとも続けてやっていっていただきたいなと思いますので、意見というかお願いというか。その時の子どもたちの雰囲気というかそういうものが、見学していて驚くほど元気に、我先にというような感じで立ち上がって話をしていましたので、その点はよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

(上原教育長)

高島市の外国語教育へのご意見ということで承るということによろしいでしょうか。ほかにございますか。ないようですので、これより、議第33号、令和2年度に小中学校において使用する教科用図書および小中学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について、お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議第33号、令和2年度に小中学校において使用する教科用図書および小中学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択については、原案のとおり可決しました。

次に、報告事項に入ります。報告第30号、高島市立学校の学校薬剤師の委嘱について、説明をお願いします。辻学事施設課長。

(辻学事施設課長)

失礼いたします10ページをご覧ください。報告第30号、高島市立学校の学校薬剤師の委嘱についてでございます。高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、高島市立学校の学校薬剤師の委嘱について臨時に代理したので、報告いたします。高島市立学校の学校薬剤師につきましても、学校保健安全法第23条第3項の規定に基づき委嘱しており、今般、共創未来高島薬局の瀧江都子医師を学校薬剤師として委嘱するものです。

11ページをご覧ください。マキノ南小学校の学校薬剤師として委嘱しておりました、共創未来高島薬局の齋藤康一薬剤師からの申し出により、同校の学校薬剤師として、令和元年8月1日から令和2年3月31日までを委嘱させていただきます。以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願ひします。それではないようですので、続きまして、5. 今後の日程について、事務局から説明をお願いします。

(上原教育総務課参事より説明)

(上原教育長)

以上で本日予定しておりました内容は、全て終了いたしました。これをもって臨時会を終了します。

臨時会終了 午後2時22分